

平成 29 年度栃木県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入 総額		715,200 千円
2 歳 出 総額		206,665
3 歳 入 歳出 差引 額		508,535
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	
	(2) 繰越明許費 繰越額	
	(3) 事故繰越し 繰越額	
	計	
5 実質 収 支 額		508,535
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		